

立科町『地域おこし協力隊』募集要項

立科町は、長野県の東部に位置し、人口 6,600 人程の自然に恵まれた町です。

南北に細長く、真ん中にくびれのある特徴的な形をしていて、大きく 2つのエリアに分かれています。南部の高原エリア（標高 1,530m 付近）は、白樺湖や女神湖、蓼科牧場を有する高原リゾート地です。北部の里エリア（標高 700m 付近）は、史跡や寺社、のどかな田園風景が広がっています。

近年の人口減少は、立科町も例外ではなく、定住・移住・交流人口の拡大を図るため、地域主体の「まちづくり」への支援、移住定住の促進、観光振興などに取り組んでいます。

この取り組みを強力に推し進めるため、地域に溶け込み、新たな視点で意欲的に活動していただける方を募集します。

1 募集要項

(1) 観光振興業務担当

【活動内容】

「一般社団法人信州たてしな観光協会」を活動拠点としていずれか（①と②は必須。③、④はどちらかを選択）の業務を担当し、任期後は当地の観光事業に携わることを視野に入れ活動ができる方。

①観光案内（観光協会窓口対応業務）

②WEB サイト、SNS 等での観光情報発信、現地情報を取材し note で展開

③ガイド業

- ・観光協会が造成した着地型商品（御泉水自然園の探検ツアー、寒さを生かした冬を楽しむスノーシューツアー、御柱の道のトレッキングガイド）のガイディング

④ワーケーションコーディネート業務・フィルムコミッションアシスタント業務

- ・企業合宿型のワーケーションの問い合わせ対応、受け入れ時の機材貸出、滞在時の相談役等、ワーケーション、オフサイトミーティング、開発合宿で当地を訪れていただく方への旅程の提案、プラン・企画書の作成等のコーディネート業務
- ・当地のブランド力を高め、経済効果も生み出すため、CM、MV、映画等の撮影誘致、撮影時の地元交渉役としてのアシスタント業務

※上記メイン業務の他に、地域おこし協力隊員向けの研修会への出席、町広報誌の活動原稿作成（1年に3回程度）、毎月1日に行われる朝礼で活動報告（1年に3回程度）、毎月の活動報告書の作成、出張後の報告書の作成等の業務も行っていただきます。

【活動イメージ】

(1年目から2年目)

1年目は基本的に観光協会の担当職員と一緒に選択した業務を行いながら、1年間行われるイベント等の全体の流れの把握及び町の方々との関係づくりを行っていきます。

- ・町の地域イベントへの参加等
- ・選択した業務を協会担当職員とともに行う。
- ・観光案内（窓口・電話対応業務）
- ・WEBサイト、SNS等での観光情報発信

(2年目から3年目)

- ・1年目から2年目の業務を引き続き行いながら他業務に取り組む。
- ・選択した業務を一人で行う。
- ・卒業（協力隊としての任期終了後）に向けた取り組みを行う。

(協力隊卒業後のイメージ)

- ・立科町内に住所を置き、ガイド業として起業をする。
- ・ペンションを承継し、宿泊施設を運営しながらガイド業を行う。
- ・観光協会職員として採用され就職する。 など

※上記内容については、イメージとなります。

(2) 採用条件等

【採用条件】

①申し込み時点で次に掲げる地域に住所を有する方

ア 三大都市圏内の都市地域、政令都市に住所を有する方

イ 三大都市圏内の一部条件不利地域、若しくは政令都市で一部条件不利地域のうち、「条件不利区域」以外に住所を有する方

ウ 三大都市圏外の都市地域、政令都市に住所を有する方

エ 三大都市圏外の一部条件不利地域、若しくは政令都市で一部条件不利地域のうち、「条件不利区域」以外に住所を有する方

②採用後に本町へ住所を移動させることができる方（特別交付税措置に係る地域要件確認表に準じた要件となります。）

③地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当しない方

④心身がともに健康で、かつ、誠実に職務を遂行できる方

⑤生活する際にご自身で移動手段が確保できる方（自家用車所有等）

⑥現在お住まいの住所地において、市町村民税及び道府県民税等を滞納していない方
(納税状況等を確認する場合があります。)

【資格等】

①普通自動車免許を取得しており、日常的な運転に支障のない方。

※観光地に係る業務のため、冬は雪道の運転をします。

里山エリアから車で通勤する場合、夏は片道約 30 分、冬は道路状況にもよりますが、40 分から 50 分かかります。

②パソコンの一般的な操作（Word・Excel・PowerPoint・電子メール・SNS 等）ができる方。（Adobe illustrator・Photoshop 尚可）

【歓迎する人物像】

①新しい環境に柔軟に対応できる方

②世代の違う人たちと活動できる方

③傾聴力や理解力、共感力などのコミュニケーション能力に長けた方

④明朗快活な方

⑤インバウンド需要に対して造詣が深い方

⑥情報活用能力に長けた方

【募集人数・年齢】

①募集人数 1名

②年齢 おおむね 20 歳以上 45 歳以下（令和 7 年 4 月 1 日時点）

【勤務地】

立科町役場産業振興課観光商工係に在籍し、一般社団法人信州たてしな観光協会に席を準備予定。

※寒冷地での勤務になります。

【勤務時間】

①勤務日及び勤務時間

9 時 00 分～17 時 15 分（うち休憩 1 時間） 週 4 日勤務（週実働時間 29 時間）

※観光地に関わる業務のため、平日の夜間、土曜日、日曜日、祝日に勤務となる場合があります。その場合には、出勤時間をずらしたり、振替で休みを取ったりすることが可能です。通勤時間は勤務時間には含まれません。

②休日

原則土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日）

【雇用形態・任期】

①雇用形態

会計年度任用職員（パートタイム）として任用します。

②任期

令和7年5月1日（予定）から令和8年3月31日までとしますが、最長で着任から3年を限度に再任することができます。

※着任日は応相談

※住居の確保状況によっても着任日が変更となる場合があります

【給与・賃金等】

①報酬

月額 200,000円

②期末手当 月額報酬2ヶ月分×年2回（任用初年度1回目の期末手当については、採用月により金額が異なりますので、満額支給ではありません。）

※その他、通勤手当、時間外手当、退職手当等なし、昇給なし

【待遇・福利厚生】

- ・年次休暇、夏季休暇、年末年始休暇 有り
- ・住居に関する費用（家賃）は、予算の範囲内で町が負担します。ただし、町内区費、駐車場代、アパート共益費等自己負担となる費用もあります。
- ・活動に使用する車両は町が貸与します。
※着任時に、町が貸与する車両を私用で使わない旨の誓約書を提出していただきます。
- ・活動に必要と認められる作業道具、消耗品、旅費、負担金等は町が負担します。
- ・隊員活動に支障をきたさないことを条件に兼業（副業）は可能です。ただし、兼業（副業）を行う場合は町所定の用紙を提出していただきます。
- ・社会保険等（健康保険、年金、雇用保険）に加入します。ただし、掛金には個人負担があります。なお、業務中の傷害保険は町で加入します。

【その他】

- ・転居に係る費用、生活用品、光熱水費は自己負担です。
- ・活動に際し、町の条例・規則等を遵守し、職務命令等に従うことのできる方。
- ・地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことができるものとします。
- ・ペット（犬・猫など）同伴での住居調達が困難な場合があります。住居確保が不可となった場合は採用が無効となる場合があります。

(3) 応募方法・選考方法

【応募受付期間】

令和7年2月7日（金）から令和7年2月28日（金）まで

【応募申込方法】

指定の応募用紙、職務経歴書をご記入の上、締切日までに立科町役場産業振興課へメールまたは郵送で提出してください。提出された書類等は返却いたしません。

①応募書類

応募用紙（様式1）、職務経歴書（任意様式）、住民票妙本

※応募用紙（様式1）は立科町ホームページからダウンロードしてください。

<<立科町ホームページリンクを記載>>

【選考方法】

①第一次選考（書類選考）

実績や経験等に基づく職務への適性について、書類により審査します。

選考結果は、応募者全員に文書にて通知します。

②第二次選考（面接）

職務への適性や対人関係能力、熱意等について、口述審査します。

実施日について合格者あてに、文書にて通知します。

※面接の実施にあたり、提出書類の追加をお願いすることがあります。

※第二次選考は、第1次選考の合格者のみ受験することができます。

第二次選考は3月中に立科町役場で行います。第二次選考に係る交通費については応募者の個人負担となります。

【問い合わせ先】

384-2305

長野県北佐久郡立科町大字芦田 2532

立科町役場 産業振興課 観光商工係

TEL:0267-88-8412 FAX:0267-56-2310

Mail:kankou@town.tateshina.nagano.jp